

地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会 説明資料

- 1 子ども・子育て支援新制度における保育サービス設置・運営基準比較表
- 2 子ども・子育て支援新制度における保育サービス別 保育士資格要件と国からの給付
- 3 都内の保育サービスの状況について（平成26年7月31日 東京都プレス発表資料）

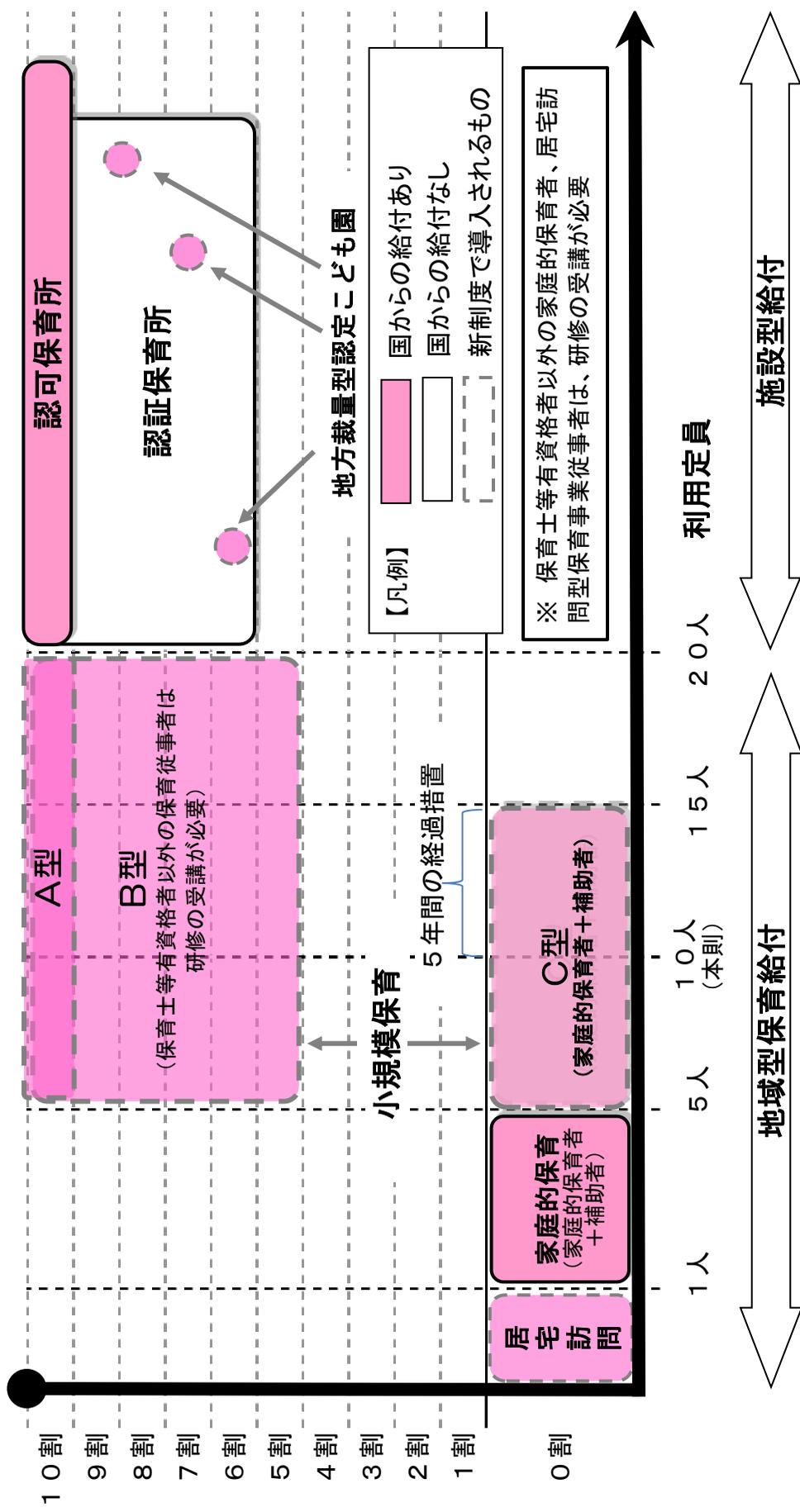
平成26年8月19日

東京都福祉保健局

## 子ども・子育て支援新制度における保育サービス設置・運営基準比較表

| 区分                   | 認可保育所  | 認証保育所  | 小規模保育所  | 家庭的保育事業   |
|----------------------|--|--|---|---|
| 1 設置者                | 区市町村、社会福祉法人、民間事業者等                                       | 民間事業者等   | 区市町村、民間事業者等   | 区市町村、民間事業者等   |
| 2 申込方法<br>入所決定       | 区市町村に申し込み、区市町村が入所決定                                      | 認証保育所へ申し込み、利用者と施設が<br>直接契約   | 「保育に欠ける児童」が対象であるため、区市<br>町村と施設の調整により定める                                     | 区市町村又は施設へ申し込み、利用者と直接契<br>約                                |
| 3 規模                 | 20人以上（平均 101.2人）   | ①A型 20～120人（平均 35.6人）<br>②B型 6～29人（平均 20.5人）   | A型・B型 6～19人（0～2歳児）<br>C型 6～15人以下（0～2歳児）<br>※ 定員の範囲内で3歳児以上の受入可能<br>（特例給付）    | ～5人（0歳～2歳児）   |
| 4 施設基準               | 東京都児童福祉施設の設備・運営の基準に<br>関する条例                             | 認可保育所に準じた都独自の基準  | 区市町村条例<br>※ 本資料においては厚生労働省令（平成26年第61号）の基準を記載                                 |   |
| 乳児室、ほふく室<br>（0、1歳児室） | 1人当たり3.3㎡以上<br>（ただし、国が指定する期間・地域に限り、年<br>度途中2.5㎡まで弾力化可能）  | ①A型 3.3㎡以上<br>（年度途中2.5㎡まで弾力化可能）<br>②B型 2.5㎡以上  | A型・B型 3.3㎡以上<br>C型 3.3㎡以上   | 保育者1人につき9.9㎡（児童3人まで）の<br>専用部屋<br>（4人目以降、3.3㎡を加算）          |
|                      | (1) 1人当たり1.98㎡以上<br>(2) 2歳以上児1人当たり3.3㎡以上<br>（付近の代替場所でも可） | 同左   | (1) A型・B型 1.98㎡以上<br>C型 3.3㎡以上<br>(2) 2歳以上児1人当たり3.3㎡以上<br>（付近の代替場所でも可）      | 敷地内に幼児の遊戯等に適する広さの庭<br>（付近の代替場所でも可）                        |
| 5 職員                 | 東京都児童福祉施設の設備・運営の基準に<br>関する条例                             | 認可保育所に準じた都独自の基準  | 区市町村条例<br>※ 本資料においては厚生労働省令（平成26年第61号）の基準を記載                                 |   |
| 保育従事者                | 保育士  | 保育士以外の者も可（資格要件なし）<br>ただし、6割以上は保育士等の有資格者  | A型 保育士<br>B型 2分の1以上が保育士等有資格者<br>（保育士等有資格者以外の保育従事者は<br>研修受講が必要）<br>C型 家庭的保育者 | 家庭的保育者（保育士以外の者も可（研修了<br>等の要件有））                           |
|                      | 配置基準   | ・ 0歳児 : 3人につき1人以上<br>・ 1、2歳児 : 6人につき1人以上<br>・ 3歳児 : 20人につき1人以上<br>・ 4歳以上児 : 30人につき1人以上 | 同左  | A型・B型 認可保育所の配置基準<br>C型 年齢を問わず3人につき1人<br>（ただし補助者を置く場合5名まで） |
| 加配                   | 定員90人以下+1名<br>（私立保育所の運営費負担金の規定）                          | 定員90人以下+1名   | A型・B型の場合+1名   |   |
| 6 開所時間               | 11時間が基本  | 13時間以上が基本  | 8時間が基本  | 8時間が基本  |
| 7 財政支援               | 施設型給付  | なし   | 地域型給付   | 地域型給付   |

# 子ども・子育て支援新制度における保育サービス別 保育士資格要件と国からの給付



保育士資格要件